

決算常任委員会総括質疑順位

令和元年（2019年）11月5日

発言時間(答弁時間を含む)

1. 井上真佐美（公明党） 50分以内
2. 柿原真生（日本共産党） 60分以内
3. 池渕佐知子（市民と歩む議員の会） 30分以内

令和元年11月
決算常任委員会

発言通告書

令和元年10月30日

吹田市議会決算常任委員会委員長 後藤 恭平 様

会 派 名 公 明 党

吹田市議会決算常任委員会委員 井上 真佐美

次のとおり発言したいから、吹田市議会決算常任委員会に関する運営要領第13条第2項、第7項及び第8項の規定により通告します。

発言の種類	総 括 質 疑
質問方式	一 問 一 答 方 式
発 言 の 要 旨	
1. 留守家庭児童育成事業について	
・各育成室による開室時間の差を解消すべき 【市長】	
2. 中学校の就学援助費制度について	
・学校給食費を中学校就学援助費の支給費目に加えるべき 【市長】	
3. ブロック塀の撤去について	
・公共施設との境界に、民間のブロック塀が設置されている施設は？	
【学校教育部・地域教育部・都市魅力部・児童部 等 関係部局】	
・ブロック塀撤去費用の補助制度を拡充せよ 【市長】	
4. 特別教室のエアコン整備について	
・早急に設置を完了すべき 【行政経営部・市長】	
5. はり・きゅう・マッサージクーポン券事業について	
・交付対象要件を見直すべき 【市長】	
6. 発達指導員の拡充について	
・適切な療育支援の整備のために、発達指導員を拡充すべき 【市長】	

備考・発言通告書の提出期限は、10月30日（水）午後3時までです。

・発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

発 言 通 告 書

2019年10月30日

吹田市議会決算常任委員会委員長 後藤 恭平 様

会 派 名

日本共産党

吹田市議会決算常任委員会委員 柿原真生

次のとおり発言したいから、吹田市議会決算常任委員会に関する運営要領第13条第2項、第7項及び第8項の規定により通告します。

発言の種類	総 括 質 疑
質問方式	一 問 一 答 方 式
発 言 の 要 旨	
1 重度加算削減に至る庁内手続きについて	
(1)当初予算を提案しながら事業費削減を行うとの矛盾した答弁が行われた経緯を明らかにせよ。【市長】	
(2)通常ありえない予算提案が今後起こらないようにすべきではないか。【副市長、市長】	
2 老人医療費助成制度や入院時食事療養費助成制度廃止後、財源をどのように活用するか検討がおこなわれたか不明であり、廃止提案時の説明と齟齬があるのではないか。【市長】	
3 職員確保について	
(1)技術職員や保育士の採用辞退の理由を分析できているのか。【副市長、市長】	
(2)北摂各市と比べて低い初任給を再検討するときではないか。【副市長、市長】	

備考・発言通告書の提出期限は、10月30日（水）午後3時までです。

・発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

発 言 通 告 書

2019年 10月 30日

吹田市議会決算常任委員会委員長 後藤 恭平 様

会 派 名

市民と歩む議員の会

吹田市議会決算常任委員会委員 池淵 佐知子

次のとおり発言したいから、吹田市議会決算常任委員会に関する運営要領第13条第2項、第7項及び第8項の規定により通告します。

発言の種類	総 括 質 疑
質問方式	一 問 一 答 方 式
発 言 の 要 旨	
1. 日中活動重度障害者支援事業の組み替え	
(1) 決定過程は妥当か、予算案の修正を行わなかったのはなぜか【副市長、市長】	
(2) 市長の関与について など【市長】	
2. 北摂地域における災害等廃棄物処理にかかる相互支援協定【総務部、環境部、市長】	
(1) 同協定書第1条「廃棄物」とは、の定義に当てはまらない	
(2) 同協定書第5条第2項「経費の額」とは、何を指すのか	
同協定書第7条「定めがない事項」に今回の何が当てはまるのか	
(3) 市長の政策判断と市民の税金の公平性等について	
3. 病児・病後児保育事業補助金など	
(1) 運営に要する費用とは何か【市長】	
(2) 他団体でも補助は可能か。その時の要件は【市長】	
4. 災害復旧事業における予算充当ルール【行政経営部・土木部】	
(1) 基金取り崩し、起債、予算流用、など優先順位とその条件	
5. 市長公務日程【市長】	
(1) 公務日程の公開度を高めよ	
(2) 日程(予定)の優先順位	

備考・発言通告書の提出期限は、10月30日(水)午後3時までです。

・発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。